

事業名	民間教育訓練費		
細事業名	ものづくり人材育成支援事業費	財務コード	106904
担当部課室	産業労働 部	産業人材 課	技能振興 担当 (内線) 4852

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度
実施主体	補助(県内中小企業事業主)
事業の目的	だれ(何)を対象に 県内中小企業事業主
	その対象をどのような状態にして 雇用する技術者・技能者の先端技術等の修得の機会を増やしている
	結果、何に結びつけるのか 成長産業分野への参入 技術力の強化
事業の内容 主にH26年度	<p>県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため、雇用する技術者・技能者に先端技術等の習得のための研修を受講させ、地場産業の振興と成長分野への進出促進を図る経費に対し、助成金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象事業主 本社又は工場が県内に所在する事業主 日本標準産業分類による製造業の事業主 研修の受講期間中当該従業員に対して賃金を支払う事業主</li> <li>・支給対象となる教育研修 専門的技術・技能関係、先端技術関係、生産管理関係、成長分野関係、その他技術力・管理力の向上に関するもの</li> <li>・支給額 教育研修期間中の賃金の日額に受講日数を乗じて得た額の2分の1(ただし、1日あたりの助成額は雇用保険の基本手当日額の最高額を上限とする)</li> </ul>
根拠法令等	ものづくり人材育成支援助成金交付要綱

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	支給企業数	8社	8社	4社	10社	12社	活動指標 目標設定の考え方 支給企業数及び実人員ともに、平成26年度から毎年度2社2人増やすことを目標とする。 支給実績額は、予算額を目標値とする。 データの出典等 実績報告書
	支給実人員	16人	16人	7人	18人	20人	
	支給実績額	613,779円	1,000,000円	287,360円	1,000,000円	1,000,000円	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	新規企業数	—	2社	1社	2社	2社	成果指標 目標設定の考え方 新規企業を毎年2社増やすことを目標とする。 データの出典等 実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			50.0 %			
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	614 614		288 288	1,000 1,000	1,000 1,000	
所要時間(直接分)	30 時間		11 時間	20 時間	20 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	30 時間		11 時間	20 時間	20 時間		
人件費1社単位:千円 (@2,048円×所要時間)	61		23	41	41		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成25年度に、下請企業の支援を主な目的とした「地場産業振興人材育成支援奨励給付金」を、企業ニーズの変化に応じて、中小製造業の技術力強化を目的とした「ものづくり人材育成支援事業費補助金」へ組み換えた。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること 平成25年度には、8企業に対し支給実績があったが、平成26年度には4企業に半減した。それに伴い、目標値に対する達成率が、支給実人員については43.8%、支給実績額については28.7%であり、中小企業の成長分野への参入や従業員の技術力の強化が十分図られたとは言えない。
	C	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 平成26年度に新たに助成金を支給した企業は1企業のみであり、意図した成果が十分とはいえない。
C	C	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	中小企業の成長分野産業への参入や技術力の強化のため、技術者・技能者の先端技術等の習得は必要不可欠である。そのため、本助成金が最大限活用されることが、先端技術等の習得の一助となると考える。 平成26年度実績が低いことは、制度の周知不足が大きな要因であるため、現在行っている県ホームページ、能力開発セミナーの冊子上での周知に加えて、在職者訓練情報と助成金の情報を合わせたパンフレットを作成し企業に配布するとともに、対象となる研修機関に制度説明し、研修機関からの積極的な周知を徹底するなど、多くの企業が活用するような取り組みを行うことで、中小企業の成長産業分野への参入及び技術力の強化を図る。	I

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	在職者訓練情報と助成金の情報を合わせたパンフレットを作成し、企業に配布する。 また、対象となる研修機関に本制度を説明し、研修機関からの積極的な周知徹底を図り、多くの企業が活用する取り組みを行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること